

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 平成31年2月20日（水）午後2時00分から午後2時50分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 3階 会議室303
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 林 太一，鹿倉 よし江，斎藤 貢，渡辺 政明，萩谷 勝行，伊藤 明美，長澤 征次，武藤 和広，飯村 健一
 - （2）執行機関 小田木産業経済部長，堀江観光課長，岩間観光課副参事
根本観光課企画物産係長，中村観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）登録審査（公開）
 - （2）登録変更の審査（公開）
 - （3）試買品の検査（公開）
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
審査会資料，委員名簿，水戸市優良観光土産品審査会条例，
水戸市優良観光土産品推奨規則，観光土産品公正競争規約
- 9 発言の内容
別紙 会議録

平成 30 年度 水戸市優良観光土産品審査会会議録

1 開 会

2 あいさつ

- ・執行機関よりあいさつ
- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長よりあいさつ
- ・諮問書の交付
- ・斎藤委員，内田委員，伊藤委員への委嘱

3 議 事

(1) 登録審査

①新規登録について

執行機関 <資料 1 ページに沿い，新規商品について説明>

————— 新規商品について試食等，商品の審査 —————

委 員 何を基に判断すればよいか。

執行機関 水戸市優良観光土産品推奨規則の第 3 条を基に判断していただきたい。そのうち，(1)(2)(6)は，事前に検査しており，委員の皆さまには，(3)～(5)の条件に適合しているかどうかを中心に確認していただきたい。

委 員 審査番号 8 の「水戸の焼さば鮓」の保存方法及び購入可能場所は。

執行機関 冷蔵保存であり，「魚彩遊膳 さくら亭」の本店及び支店で購入可能である。

委 員 水戸は，提灯の日本三大産地である。水戸の伝統工芸品の申請は喜ばしいこと。引き続き支援していただきたい。

委 員 さば鮓は，品質保証日数が短いため，販売には留意されたい。

委 員 優良観光土産品への登録にあたって，生産量による制限等はあるのか。

委員長 特にない。審査会で優良であると認められ，必要表示事項等の規則で定めている条件をクリアしていれば問題ない。

委 員 「ドロップファームの美容トマト®」はどこで買えるのか。

執行機関 直営店や京成百貨店で購入可能。また，ふるさと納税の返礼品としても取り扱っている。

委 員 申請は，自薦のみか。その他の方法もあるのか。

執行機関 新規の申請については、自薦のほか、他薦や外部からの評価等に基づいて、こちらから個別に制度の紹介を行うケースもある。

委員 登録業者から食中毒等の問題が発生した場合の対応は。

委員長 各事業者にて自己責任で適切に対応していただくものである。

執行機関 水戸市優良観光土産品推奨規則第10条において、苦情があったときは、登録業者において必要に応じて措置を講ずるよう定めている。

———— **新規登録商品について全て承認** ————

②再登録について

執行機関 <資料2～3ページに沿い、再登録商品について説明>

———— **再登録商品について試食等、商品の審査** ————

執行機関 水戸保健所による事前検査において、特段の問題なし。

———— **再登録商品について全て承認** ————

(2) 登録変更の審査

執行機関 <資料4ページに沿い、登録変更商品について説明>

———— **登録変更商品について試食等、商品の審査** ————

———— **登録変更商品について全て承認** ————

(3) 試買品の検査

執行機関 ———— 資料5ページに沿い、試買品検査について報告 ————

水戸保健所による事前検査において、特段の問題なし。
一部、表示内容について事業者に状況を確認し、執行機関より指導を行う。

委員長 推奨マークがない商品がほとんどであるため、指導をしていく。

(3) その他

執行機関 水戸市優良観光土産品推奨規則について、デザイン面への影響から推奨マーク使用の強制が新規申請の障壁となっているため、規則改正を検討中である。

4 閉 会